2018年2月27日

今後の取り組み

◆今期の組合の最重点課題：非常勤教職員の無期転換権の獲得
　根拠：労働契約法の主旨、無期転換希望者が8割以上である実態

①無期転換権の獲得交渉

大学全体

・団体交渉（2回目）、総長と委員長とのトップ会談、事務レベル折衝など、あらゆる手段を駆使しての無期転換権の獲得

・非常勤教員の無期転換について、名和総長名で「認めます」と回答していることの学内周知の徹底を要求（首都圏大学非常勤講師組合アンケート：2018年1月31日）

職場レベル

・3月末で雇用期限満了を迎える人には、職場班を中心とした雇用延長の取り組みを支援
　例：雇用期限満了を迎える非常勤職員の雇用延長を求める教員署名活動（教育学部班）

②学内外の世論の醸成

・学内の教職員へ「5年雇い止め」撤廃の必要性を周知（アピール文の拡散など）

・経営協議会の学外委員に北大の経営問題として「5年雇い止め」撤廃の必要性を通知（回答書報告集会の招待状等を送付済み）

・学外の幅広い人たちに関心を持っていただくための取り組み

・ＨＰを中心に教職員組合の取り組みを公表

◆北海道内の国立大学の対応状況

北海道内の国立大学の対応状況（2018年2月27日現在）

大学	対応
室蘭工業大学	非常勤講師、有期雇用職員ともに雇用上限を撤廃
帯広畜産大学	有期雇用職員の雇用上限を撤廃
旭川医科大学	通算5年を超えた雇用を実施済み
小樽商科大学	非常勤講師の無期転換を就業規則に明記
北海道教育大学	有期雇用職員の5年を超えた雇用に向けて就業規則の改正に着手
北見工業大学	3月末で5年雇用が終了となる人がいないため、4月の学長交代後に対応
北海道大学	

東京大学、名古屋大学でも無期転換の実施を決定。北海道大学の対応の遅れは明らか。

◆これまでの北大職組の取り組み

2017 年 12 月 27 日	総長会見で通算 5 年での雇い止めの禁止を要望
1 月 9 日	「5 年雇い止め」ルールの完全撤廃など 3 点を求めて、団体交渉を申込み
中旬	非常勤職員アンケートの実施→2 月 7 日中間報告、2 月 27 日第 2 次報告 →無期転換希望者が 8 割以上に
1 月 22 日・23 日	北大で働く非常勤教職員のための無期転換緊急相談会を実施 →77 人が参加、個別相談会に 40 人が参加
1 月 30 日	団体交渉を実施 →大学回答:現状の取り扱いを変更するつもりはない。理由は①財政的理由、②プロジェクトは 5 年が多い、③他大学の状況を勘案、の 3 点。
2 月 7 日	北大「無期雇用転換」問題 団体交渉報告集会を実施 →のべ 61 人が参加、個別相談会に 6 人が参加
2 月 13 日	総長に、最長雇用期間が 5 年であることに関する質問書を提出 →文書による回答を要求(2 月 20 日締切)
2 月 14 日	学内教職員に、「5 年雇い止め」撤廃を求めたアピール文を配布
2 月 27 日	北大「無期雇用転換」問題 回答書報告集会を実施

◆北海道大学教職員組合の成果

・給与臨時減額の圧縮（2013～14 年度）
　東日本大震災による公務員給与カットの際、医療職と非正規職員の給与カットを阻止しました。

・嘱託職員の待遇改善
　2014 年から年収の 40 万円アップを実現しました。

・昇給停止年齢の引き上げ
　教員の給与の「頭打ち」を 55 歳から 58 歳への引き上げを実現しました。

※北海道大学教職員組合は、非常勤職員の 5 年での雇い止めを廃止し、安心して働き続けられるよう就業規則を改善することを大学に求めてゆきます。ぜひ北海道大学教職員組合に加入して、私たちとともに職場を変える力になってください。

連絡先　北海道大学教職員組合
〒060-0811　札幌市北区北 11 条西 6 丁目
Tel/Fax：011-746-0967（直通）　月～金　10：00～17：00
E-mail:kumiai@ma4.seikyou.ne.jp
ＨＰ：http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/